

平成30年度

多可町教育方針

及び 主要施策

多可町教育委員会

はじめに

今、わが国は、急激な少子高齢化やグローバル化、情報化、人口の一極集中と過疎化などにより社会情勢が大きく変化しています。また、これまで想定しないことが起こり、先行きが不透明な社会に移行しつつあります。

こうした中、子どもたち一人一人が、予測できない社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合い関わり合って、自らの可能性を發揮し、より良い社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが、教育に求められています。

平成29年3月に告示された新学習指導要領では、これからの子どもに求められる「自ら学び、考えていこうとする力」を学校と社会が共有する「社会に開かれた教育課程」を編成し、子どもたちに確かな学力を育成するために、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立って授業改善を図ることとしています。

本町の将来を担う子どもたちには、自分や他人の命と人権を大切にし、互いに支え合い協力しながらともに生きる子、ふるさと多可町を愛し、自立してたくましく生きる子に成長してほしいと願っています。

そのため、町教育委員会では、「多可町教育大綱」の基本目標である「明日の多可町を担うこころ豊かな人づくり」を具現化するため「いのちと人権を守る教育の充実」「確かな学力の育成」「ふるさと教育の推進」を重点課題として、教職員の資質能力の向上や学校園の組織の充実に努めます。

また、地域との繋がり希薄化による学びの機会の減少や核家族化などによる家庭の教育力の低下が指摘される中、児童館や子育てふれあいセンター、図書館、那珂ふれあい館などの社会教育施設における体験学習などを通して、子どもの育ちを支援していきます。そして子育てに悩む保護者には、平成30年度に開設を予定している「子育て世代包括支援センター」と連携し、子育て支援の充実を図っていきます。

町民のみなさんに、「多可町で子育てして良かった」「多可町で学んで良かった」そして「多可町に住んで良かった」と実感していただけるように、多可町の教育・保育の更なる発展に向けて、全力で取り組んでいきます。

今後とも、ご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

平成30年4月

多可町教育長 岸原 章

I 基本目標 「明日の多可町を担う ころ豊かな人づくり」

II 重点目標

1 命と人権を大切にし、ともに生きるころ豊かな子どもの育成

- 子どもの自尊感情を育み、いじめを許さない学校や社会をめざして、自分や他人の命を大切にするとともに、互いに支えあい協力しながら、ともに生きる子どもを育成します。

2 ふるさと多可町を愛し、自立してたくましく生きる子どもの育成

- 幼児期は、人間形成の基礎を培う重要な時期です。多可町の豊かな自然や人の絆をいかし、豊かな心を持ち、多可町の自然にふれ、ひとり、主体的に遊ぶ子どもを育成します。
- 学齢期は、将来社会人として自立していくために、「確かな学力」「豊かなころ」「健やかな体」のバランスがとれた「生きる力」とともに、「自分の国やふるさとを愛し、誇りに思う気持ち」を育み、自分の夢や目標に向かって、たくましく生きる子どもを育成します。

3 地域や保護者から信頼される、魅力ある学校園づくり

- 子どもたちが安全に安心して過ごせる学校園、子どもたちが喜んで通う、いじめや体罰を許さない学校園、一人一人に確かな学力を身につける学校園をめざします。
- 教育方針や子どもたちの活動状況を地域に発信するとともに、保護者や地域の人々の思いや願いを受けとめる開かれた学校園づくりに取り組みます。
- 各学校園の課題に対して、家庭や地域、関係機関と連携を取り、迅速に対応する教職員の育成を図ります。

4 家庭の教育力の向上、地域で子どもを育てる環境づくり

- 「家庭は、教育の原点である」との認識に立ち、学校園やPTAと連携し、親が親として成長するための学びの機会の提供や支援を進めます。
- 子どもたちが地域の中で多様な学びや豊かな経験ができるように、家庭・地域・学校園等が一体となって子どもを育てる環境づくりを進めます。

5 子育て支援の充実

- 子育て世代が安心して子育てができるよう、経済的負担を軽減するための施策とともに、学童保育や子育てふれあいセンター、児童館事業を一層充実させます。また、子育てに悩みや不安を抱えた家庭を支援するため、平成30年度に開設を予定している「子育て世代包括支援センター」と連携して、子育て相談を充実させます。

Ⅲ 主要施策

◎ 幼児教育・保育、学校教育

(1) 幼児教育・保育の充実

- 平成30年度から全面実施される新しい幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目」を見通した教育課程を編成し、幼児に主体的な活動を促す、遊びを通じた指導を中心に教育・保育を行います。なお、5歳児については、「5歳児教育・保育共通カリキュラム」(平成30年3月策定)に基づいて実施します。
- 集団生活を通して、子どもたちに基本的な生活習慣や態度を身に付けさせます。また、思いや考えを自分の言葉で表現したり、保育者や他の幼児の話の話を聞いたることを通して、伝え合う力や人とかかわる力を育みます。

(2) 保幼小中学校の連携の強化

- 認定こども園、キッズランドから小学校へ、また小学校から中学校へスムーズに移行できるように、体験入学や共同学習、出前授業などの交流活動を積極的に取り入れ、一貫性のある教育・保育を進めていきます。
- 小学校への円滑な接続を図るために、中区の認定こども園の5歳児交流活動を年間2回、多可町全体の5歳児交流活動を年間3回実施します。
- 八千代小学校と八千代中学校において、義務教育9年間の一貫性のある学習指導や生徒指導をめざす小中一貫教育の研究を進めていきます。

(3) 確かな学力の育成

- 「多可町学力向上3カ年計画」(平成30年度～32(2020)年度)に基づき、学校では具体的な学力向上プランを策定し、取組を進めていきます。また、町教育委員会は、「学力向上推進委員会」を開催し、全国学力・学習状況調査(小6と中3で実施)及び町独自の学力テスト(小1～中2で実施)の結果を分析し、各学校及び町の学力向上の取組に対する検証、改善を行います。
- 個に応じた学習プリントが作成できる「学習支援システム」(小学校は国語と算数、中学校は数学)を導入するとともに、全小中学校で放課後に教員OBや地域人材などを活用した「ひょうごがんばりタイム」(補充学習)を実施して、基礎学力の向上を図ります。
- 「町統一漢字・計算力テスト」をすべての小学校で年間3回、長期休業明けに実施し、基礎・基本の定着を図ります。

- すべての教科において基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立って授業改善を行い、「ことばの力」を高め、思考力・判断力・表現力などの活用力を育む授業づくりを推進します。
- 少人数授業や小学校高学年の「兵庫型教科担任制」を取り入れたり、スクールアシスタントを配置したりして、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導を推進します。
- 外国語指導助手(A L T)を町内の各中学校に継続して配置し、中学校の英語教育や小学校の外国語活動の充実を図ります。また、平成32(2020)年度の小学校英語の教科化に向けて「英語指導力向上研修会」を開催し、小学校教員の英語指導力の向上を図ります。
- 第2次「多可町子ども読書活動推進計画」に基づき、すべての小中学校で本に親しむ子どもを育てるために、読書活動を推進します。

(4) 豊かな心の育成

- 道徳教育については、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から、「特別の教科 道徳」が完全実施されることに伴い、教職員が道徳の教科化について理解を深める研修を強化していきます。そして問題解決や体験学習などを取り入れ、「考え、議論する」道徳教育をめざして道徳の時間を充実させ、道徳性を育てていきます。
- いのちと人権を守る教育については、道徳の時間はもとより、教育活動全体を通して、子どもたちの自己肯定感を高め、他者への理解や思いやりを育み、命の尊さを実感させる教育活動に取り組みます。
 - ・毎月1日を「いのちと人権の日」と定め、各学校で、子どもが命の尊さと人権について主体的に考える機会を設けます。
 - ・子育てふれあいセンターと連携し、乳幼児や親、妊婦とのふれあい体験を通して、親の思いに気づき、自他の命の尊さを実感する学習を実施します。
 - ・今日的な課題であるいじめやインターネットによる人権侵害等について、子どもたちが主体的に考える「いじめ防止サミット」(仮称)を開催します。
- 人権教育については、兵庫県の「人権教育基本方針」に基づき、同和問題が人権問題の重要な柱であると捉えつつ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人など人権にかかわる課題の解決に向け、総合的に取り組みます。特に同和問題については、人権教育コアカリキュラム(平成30年3月策定)に基づき、発達段階に応じた学習を進めていきます。あわせて、教職員の研修を計画的に実施し、指導力の向上を図ります。
- 不登校や問題行動などの生徒指導上の諸課題については、学校園、家庭、関係機関などが連携を密にし、迅速に未然防止、早期発見・早期対応を図ります。

- 不登校については、集団づくりや授業づくり等の取組を充実させ、魅力ある学校づくりを進めます。また、保護者やスクールカウンセラー、学校園アドバイザー、適応教室、県立但馬やまびこの郷などの関係機関との連携を密にし、学校復帰を支援します。
- 「敬老の日発祥のまち」として、敬老のうた「きっとありがとう」を歌ったり、演奏したりして、お年寄りを大切にする「敬老精神」を育みます。
- 防災教育副読本「明日に生きる」等を活用して、「兵庫の防災教育」を推進します。

(5) 健やかな体の育成

- 「食」は、子どもたちの心身の成長や人格の形成に大きな影響を及ぼし、知育・徳育・体育の基盤となるものです。学校での食育指導を通して、子どもたちに望ましい食習慣を育みます。
- 多可町の小中学生の体力・運動能力は、平成29年度の「体力・運動能力テスト」の結果によると、多くの種目で前年度の多可町の平均を上回りました。しかし全国平均と比べると、小・中学生とも敏捷性や全身持久力は上回っていますが、小学生では柔軟性、中学生では筋力と柔軟性が下回っています。平成30年度も引き続き、「運動好きの子どもの育成」と「体力・運動能力の向上」をめざして、「体力向上推進委員会」を開催し、外遊びの奨励や体育の授業改善などに取り組みます。

(6) いじめの早期発見・早期対応

- いじめについては、「多可町いじめ防止基本方針」及び、各学校の「学校いじめ防止基本方針」等に基づいて、迅速かつ組織的に対応します。
- 命や人権を考える道徳の授業など、学校の教育活動全体を通して、いじめをしない、いじめを許さない仲間づくりを進めます。
- いじめの早期発見、早期対応を行うため、定期的にアンケートや教育相談を行います。また、具体的な事例を通じた研修を行い、教職員のいじめへの対応力の向上を図ります。
- 児童生徒が一人で悩んだり、問題を抱え込んだりすることがないように相談しやすい環境づくりに努め、学校の相談窓口及び学校外の相談窓口の周知徹底を図ります。
- 「多可町いじめ防止等に関する条例」のリーフレット等を活用して、地域総ぐるみで子どもを見守り、いじめを許さない地域づくりを進めます。

(7) 特別支援教育の充実

- 特別支援教育コーディネーターを中心に、特別な支援を要する子どもの実態把握や指導・支援内容の協議、ニーズに応じた合理的な配慮の提供等について、組織的に推進します。

- 長期的視点に立ち、継続的な支援を行うため、「サポートファイル」の作成・活用を進めるとともに、保護者や臨床心理士、特別支援学校等の関係機関と連携し、一人一人の教育的ニーズに応える教育を行います。
- 特別な支援を要する子どもに対しては、必要に応じて生活補助員を配置したり、学校生活支援教員による「通級指導」を実施したりして、子どもが安定した学校生活を送れるよう支援します。

(8) 開かれた学校園づくり

- オープンスクールや学校園だより、ホームページ等を通じて学校園の教育方針や取組、子どもたちの活動状況を積極的に発信します。
- 学校園関係者評価を活用して、学校園の運営改善に取り組みます。また、評価結果を公表し、開かれた学校園づくりを推進します。
- すべての小中学校において、引き続き、学校支援地域本部事業を進め、地域住民と学校との連携協力体制づくりを推進します。また、八千代小学校においては、平成30年度から「コミュニティ・スクール」を導入し、学校が地域と一体になって子どもを育む「地域とともにある学校」づくりに取り組みます。

(9) グローバル化に対応した教育並びに体験活動の推進

- 自立心や規範意識などを養い、共に生きる心を育むために、「小学3年生の環境体験学習」「小学4年生の多可っ子芸術文化体験」「小学5年生の自然学校」「中学2年生のトライやる・ウィーク」などの体験学習を引き続き実施します。
- 小中学校で、「キャリアノート」等を使って、子どもたちが生きる力を身に付け、社会人として自立していく力を育むキャリア教育を推進します。また、トライやる・ウィークの事前学習として、中学1年生を対象に、地元で活躍する郷土の先輩から学ぶ「ふるさとキャリア教育(こども未来塾)」を実施します。
- 多可町は、「杉原紙」「山田錦」「敬老の日」の発祥のまちです。ふるさと教育副読本「わたしたちのふるさと多可町」や「杉原紙の歴史」などを活用し、多可町の自然や産業、伝統、歴史、文化等について学習する「ふるさと教育」を推進します。また、「多可町ふるさと検定」を小中学校で実施し、ふるさと多可町に誇りと愛着をもつ子どもを育成します。
- 姉妹都市の宮城県村田町や友好都市の福井県若狭町、鳥取県若桜町との教育交流を推進します。
- 国際教育交流推進事業として、町内の中学生が兵庫教育大学の留学生等と英語でコミュニケーションを図り、体験活動を通して交流を深める「イングリッシュ・デイキャンプ」を実施します。

(10) 学校園の組織力と教職員の資質能力の向上

- 幼児教育・保育の質の向上と充実を図るために、キッズランドと認定こども園を対象に幼児教育研修事業を継続して実施します。
- 経験5年未満の小中学校教員に授業力や学級経営力を育成する若手教員研修や、中堅教員に学校経営力を育成する学校経営研修を実施します。また、全教職員を対象に授業づくりや人権教育、ふるさと教育などの研修を実施し、「教育のプロ」としての資質と指導力の向上を図ります。
- 県教育委員会のスーパーティーチャーや教科等指導員の活用を奨励するとともに、町のエキスパートティーチャーとして経験豊かなOB教員等を学校に派遣し、各学校の校内研修を支援します。
- 教職員が心身ともに健康で、子どもと向き合う時間を確保し、教育活動の充実を図るため、「教職員の勤務時間適正化推進プラン」に基づき、「定時退勤日(週1回)」「ノー部活デー(平日：週1回、休業日：月2回以上)」の完全実施を徹底します。
- 体罰や威圧的な言動に頼らない指導を徹底するとともに、体罰を許さない学校づくりを推進します。

(11) 学校園の危機管理体制の充実

- 様々な災害から子どもを守るため、定期的に研修・訓練を実施し、教職員の危機管理に対する知識・技能の向上を図ります。
- 子どもたちのネット依存やネットトラブル等を防止するため、情報モラルの指導を徹底します。また、「小学生は夜9時以降、中学生は夜10時以降、SNSやりません運動」の一環として、子どもたちが策定した「多可町スマホ3カ条」を広めていけるように支援します。

◎ 家庭教育、社会教育

(1) 家庭の教育力の向上

- 家庭教育支援冊子「家庭を学びの環境に」を活用して、子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の確立に努めます。
- 「多可子どもタイムズ」の発行、「PTCA子育てフォーラム」の開催、「家庭の日」の啓発などを通して、家庭の教育力の向上に努めます。
- 「小学生は夜9時以降、中学生は夜10時以降、SNSやりません運動」を地域あげて推進していけるように、学校園とPTA、教育委員会が一緒になって取組を進めていきます。

(2) 安全で安心な地域づくり

- 青色防犯パトロールカーによる巡回指導や地域の「こども見守り隊」「こども110番の家・こども110番の車」などと連携して、子どもたちの安全確保を図っていきます。
- 通学路の安全確保については、「多可町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携して取り組みます。
- 青少年育成センターが中心となって、青少年の非行防止及び早期発見のために、定期補導や特別補導、量販店補導などの補導活動を実施します。

(3) 子ども向け社会教育事業の充実

- 「子ども芸能祭」を開催し、町内の文化芸能活動に取り組む子どもたちの発表の場づくりを進めます。
- 「土曜チャレンジ学習」は、中町北小学校、八千代小学校で実施し、豊かで有意義な土曜日の過ごし方についての取組を推進します。
- 放課後に、地域住民の見守りのもと、小学校の運動場等を利用して行う「放課後子どもプラン事業」を継続して実施します。
- 「おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展」を開催し、敬老の日発祥のまち・多可町から全国に向けて「敬老精神」を発信します。平成29年度は、厚生労働省や全国町村会など多くの後援を得て、3,919点の応募がありました。平成30年度は、文部科学省の後援や5,000点の応募をめざし、お年寄りを敬う心の輪を全国に広げていきます。
- 「中央公民館播州歌舞伎クラブ」や伝統文化親子教室事業である「カブキッズ」、囲碁、将棋、茶道の活動を支援し、伝統文化の継承や次世代育成を図ります。
- 中学生が地域でボランティアとして活躍する機会を増やし、様々な人とかわり、地域の一員としての自覚や自己有用感を育む活動を推進します。

(4) 子育てふれあいセンターや学童保育、児童館事業の充実

- 子育てふれあいセンターでは、子育て相談や親子ふれあい活動、学習会などを実施し、子育て中の親を支援します。
- 児童館では、親子参加型の体験活動や町の資源や伝統などを生かした体験活動を推進します。
- 学童保育は、小学校高学年（4～6年）の児童についても、定員の範囲内で希望者を受け入れます。また、保育の充実を図るために、支援員や補助員の研修を実施します。

(5) 図書館の充実

- 地域づくりの情報発信基地、また知の拠点として、暮らしに役立つ図書館をめざすとともに、地域の憩いの場としての利用拡大にも努めていきます。
- 第2次「多可町子ども読書活動推進計画」に沿って、学校園や児童館、子育てふれあいセンター等と連携し、子どもたちの読書活動を支援します。
- 読書手帳を更に推奨し、読書意欲の喚起や読書習慣の確立を図るとともに図書館の利用拡大、貸出冊数の向上に繋げていきます。

(6) 那珂ふれあい館の充実

- 地域の歴史学習の拠点として、ボランティアガイド等と連携しながら、多可町の歴史・文化を情報発信します。
- 地域の興味深い歴史を対象に、「おもしろ歴史セミナー」や「多可町歴史探訪ツアー」を開催します。また、学校園や集落、グループ等への出前講座も推進します。
- 文化財については、集落の伝統行事や歴史遺産などの悉皆調査を行い、歴史資料として取りまとめ、那珂ふれあい館の展示や各講座などの事業に還元します。
- 発足3年目となる「杉原紙総合調査委員会」は、杉原紙の分析や歴史の変遷などの調査結果を平成30年度に報告書としてまとめ、平成31年度以降に国指定文化財の認定をめざします。また、今年秋には、杉原紙に関するシンポジウムを開催し、調査成果を広く町内外へ情報発信します。

◎ 学校園等の施設・設備の整備・改修

○中町北小学校 北校舎及びトイレの老朽改修工事

北校舎の屋上防水や外壁塗装、教室の床改修など老朽部分の改修工事及び南校舎・北校舎のトイレの改修工事を行います。また、屋外水泳プールの濾過器と配管の部分修繕工事を行います。

○中町北小学校 南校舎老朽改修実施設計

図書室を含む南校舎と周辺施設の老朽対策として、屋根や外壁、教室内の床、壁、天井を再点検し、学校施設の環境改善を計画的に推進するため、老朽改修工事の実実施設計を行います。

○中学校 空調設備整備実施設計

全中学校の各教室に経済的かつ効果的な空調設備を設置するため、受電設備の電気容量を確認するなどの基本調査と工事实実施設計を行います。

○キッズランド施設 修繕工事

キッズランドやちよの保育室の照明修繕工事並びに、キッズランドかみの南側軒先採光ガラスと西側テラスの修繕工事を行います。

○那珂ふれあい館 改修工事

那珂ふれあい館軒先の野地板劣化部分の改修工事を行います。本年度は、4カ年計画の最終年度です。

◎ 教育委員会事務局

(1) 第2次子ども・子育て支援事業計画の策定

○子ども・子育て会議を継続して開催し、「多可町子ども・子育て支援事業計画」(平成27年度～31年度の5カ年計画)が順調に進められているか検証します。また、平成32(2020)年度からの5カ年計画づくりのため、平成30年度にニーズ調査をし、31年度に「第2次多可町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

(2) 公私連携によるキッズランドの運営

○平成31年度から実施する公私連携によるキッズランドの運営をよりスムーズに行うため、平成30年度は、運営法人から職員1名の派遣により合同保育を行います。また、公立園として最後の年度になるので、両キッズランド運営の締めくくりとして「幼児教育研究会」をキッズランドやちよで開催します。

○両キッズランドの第三者評価を実施します。キッズランド民営化後も、民営化前と同様に、安全安心な教育・保育が安定的に実施できるよう、第三者による評価検証体制を構築します。

(3) 子育て支援の充実

○幼稚園、保育所等に通う町内4, 5歳児の保育料について、平成29年度から無償にしていますが、平成30年度も継続して行います。ただし、給食費3,000円と教材費1,000円の実費は徴収します。

○ひょうご保育料軽減事業により、第2子、第3子以降の保育料を軽減します。第2子は月額5,000円を超える額について、3歳児未満は5,000円、3歳児以上は3,500円を上限に助成します。第3子以降は、月額5,000円を超える額について、3歳児未満は6,000円、3歳児以上は4,500円を上限に助成します。

○平成30年度に開設を予定している「子育て世代包括支援センター」と連携し、妊娠期から子育て期までの様々な相談に応じ、切れ目のない支援を提供します。

○「病後児保育」は、みどりこども園で、「病児保育」は、おひさまにこにこクリニックで継続して実施します。病児保育については、より利用しやすくするため利用料金を改定します。

(現行) 町内在住 1日利用 2,000円 半日(4時間以内)利用 1,000円

町外在住 1日利用 3,000円 半日(4時間以内)利用 1,500円



(改定後)

利用時間	利用料(町内)	利用料(町外)
2時間未満	500円	750円
2時間以上4時間未満	1,000円	1,500円
4時間以上6時間未満	1,500円	2,250円
6時間以上	2,000円	3,000円

(4) 保育士等の資質向上

○保育士等の資質向上をめざして、町と保育協会が協力して保育士等キャリアアップ研修事業を実施します。

(5) ICT活用事業の推進

○平成29年度から実施している産学官連携による「多可町教育ICT活用推進実証研究事業」は、引き続き、中町北小学校を中心に、中町南小学校、八千代小学校で推進し、教育効果や効果的な指導方法、教員のICT活用指導力向上等について実証研究を行います。

(6) 安全安心な学校給食の提供

○平成29年度から調理業務を民間委託し、安全・安心でおいしい学校給食を安定して提供しています。現在、すべての品目に対して行っておりますアレルギー対応は、安全を最優先に、対応の見直しを図ります。

○米飯については、多可町産コシヒカリを提供し、野菜などの食材については、地元野菜をできるだけ使用するなど、地産地消を推進します。

(7) 定期的な学校園訪問

○町内の保育所、認定こども園、キッズランド、小中学校を計画的に訪問し、保育や授業、学校園運営などについて、指導助言を行います。

(8) 教育委員会等の公開

○開かれた教育委員会をめざして、定例教育委員会並びに総合教育会議を公開とします。ただし、個人情報に関する案件は、非公開とします。

(9) 教育委員会事業の点検と評価の公表

○教育委員会の権限に属するすべての事務事業の管理及び執行状況について、点検・評価を行い、その結果を公表します。

(10) 保護者、児童・生徒、教職員への支援

○引き続き、相談室長兼学校園アドバイザーを配置し、保護者や子どもたち、教職員に対して、いじめや不登校、進路等についての相談活動をはじめ、授業づくり、学級経営、生徒指導などについて支援します。